



七河香取農産 株式会社



七河香取農産株式会社

CHIBA EMPLOYERS' ASSOCIATION

2023.3
【No.494】

千葉経協



会報誌「千葉経協」は
ホームページ上からもご覧いただけます！
(左のQRコードをお読みとり下さい)

C O N T E N T S

新春金融経済講演会.....2

「2023年 わが国の経済の展望」

日本銀行 調査統計局参事役 森本 喜和 氏

誌上ゴルフレッスン.....6

「月イチゴルファーの90切りへの近道」

書評「経営者に役立つこの一冊」.....8

『業務スーパーの競争しない経営』

森本 守人 著

人事労務Q & A9

「ロウムカフェ」

「労務法制委員会Q & A」

セミナー・行事のご案内.....11

委員会・支部だより.....15

ふさの国Hot News21

2022年年末賞与調査結果.....24

『2023年 わが国の経済の展望』

日本銀行 調査統計局

参事役 森本 喜和 氏



わが国経済の展望に入る前に、まず前提となる海外経済の状況についてご説明したい。先進国のインフレ率は時間経過とともに伸びを高めてきた。足元は少しピークアウトしているが依然として高い。コロナウイルス感染症の拡大当初は経済活動がストップして世界経済にデフレ的な圧力をもたらしたが、2021年以降は経済活動の再開が急速に進むもと、労働需給のひっ迫とサプライチェーンの分断による供給制約もありインフレ率が反転・上昇した。そこにウクライナ情勢の影響に伴う原材料価格の高騰、これがインフレ率の急上昇に拍車をかけてきた。そうしたなか、多くの中央銀行が急速な金融引き締めを行っていることもあり、回復ペースが鈍化している。

これから日本経済の話に入りたい。1月半ばに公表した日本銀行の最新の経済・物価の見通しについてポイントを大まかに申し上げると、大きく二つある。一つ目は、「景気」。実質GDPの成長率だが、今後世界経済が減速色を強めていく中であっても日本経済は回復を続ける見通しだ。二つ目としては、「インフレ率」。具体的には消費者物価であり、足元はかなり高くなっており+4%ぐらいまで上がってきている。ただ先行きはプラス幅を縮小していく見通しだ。つぎに、具体的な計数の動きについて少し詳しく目に解説したい。まず実質GDPの成長率について、2022年度は+1.9%成長と高めの伸びを見込んでいる（表1）。そのシナリオだが、海外経済の減速による下押し圧力を受けるものの、感染症や供給制約の影響が和らぐもとで、サービス消費を中心にコロナ禍で我慢していたpent-up需要が出てくるほか、政府の経済対策の効果も期待できるというのが数字の背景にある。

2023年度・2024年度については、それぞれ+1.7%、+1.1%で、2022年度に比べるとスローダウンするものの、大体0%台半ばぐらいとされて

いる潜在成長率を上回る成長が続くと予想している。

—対前年度比、%。なお、<>内は政策委員見通しの中央値。

表1	実質GDP	消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(参考) 消費者物価指数 (除く生鮮食品・エネルギー)
2022年度	+1.9 ~ +2.0 <+1.9>	+3.0 ~ +3.0 <+3.0>	+2.1 ~ +2.1 <+2.1>
10月時点の見通し	+1.8 ~ +2.1 <+2.0>	+2.8 ~ +2.9 <+2.8>	+1.8 ~ +1.9 <+1.8>
2023年度	+1.5 ~ +1.9 <+1.7>	+1.6 ~ +1.8 <+1.6>	+1.7 ~ +1.9 <+1.8>
10月時点の見通し	+1.5 ~ +2.0 <+1.8>	+1.5 ~ +1.8 <+1.6>	+1.5 ~ +1.8 <+1.6>
2024年度	+0.9 ~ +1.3 <+1.1>	+1.8 ~ +1.9 <+1.8>	+1.5 ~ +1.8 <+1.6>
10月時点の見通し	+1.3 ~ +1.6 <+1.5>	+1.5 ~ +1.9 <+1.6>	+1.5 ~ +1.8 <+1.6>

一方、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、2022年度に+3.0%までプラス幅を拡大させたあと、2023年度・2024年度については、それぞれ+1.6%・+1.8%に落ち着くと予想している。2022年度と2023年度については、政府の電気代・ガス代の負担軽減策によって下押しされるが、一方でこれまでのコスト高を価格に転嫁する動きが強まっていることなどから、昨年10月時点の見通しからおおむね横ばいになっている。

続いて、こうした経済・物価の見通しの背景についてポイントを三つ申し上げたい。一つ目が「物価高と海外経済減速のもとでの景気回復メカニズム」。二つ目が「足元の物価上昇圧力」。最後に「賃金の先行き」についてそれぞれ説明したい。

「物価高と海外経済減速のもとでの景気回復メカニズム」だが、消費者態度指数はこのところ物価上昇のもとで低下している。ただ消費全体で見ると、かつての物価上昇局面に比べると個人消費が大きく下押しされる姿にはなっていないことを申し上げたい。2007年～2009年頃の物価上昇局面では、食料品の消費者物価指数が上昇したにもかかわらず、消費者の方が購入した食料品の単価は大きく変化しなかった。理由としては消費者が価格の低い食品へシフトしたことが背景にある。ま

た、食品などの生活必需品の消費は2007年～2009年の物価上昇局面では、はっきりと減少した。これからこの当時は、消費者の生活防衛的な行動が顕著に見られていたということがわかる。

一方、今回の局面では状況は異なると考えている。今回は食料品と消費者が実際に購入した食品の単価は、あまり乖離しておらず、ほぼ寄り添うような感じで動いている。基礎的な消費についても大きくは減少しておらず、足元にかけて少し上向いてきている。こうしたことから家計部門全体で見れば、生活防衛的な動きは顕著には見られていない。ただ、所得が比較的低い層では低価格品にシフトする様子が見られる。いわゆる“消費のばらつき”が大きくなっている可能性がある。

次にサービス消費について詳しく見たい。コロナウイルス感染症の昨年夏のいわゆる“第7波”とこの冬の“第8波”の「サービス消費の局面比較」を見ると、感染抑制と消費活動の両立が進んでいる姿が見て取れる。また、「都道府県別の感染者数と人出」の関係を見ると、昨年夏場の感染拡大の局面では過去の感染拡大期に比べて右下がりだが、その傾きが緩やかになっている。これは感染者数の増加に人出があまり大きく反応しなくなっていることを意味している。これまでのところ物価高や感染症のもとでも、消費が腰折れずに持ちこたえているが、その理由としては二つあると思っている。まず一つ目は労働需給がタイトになる中で、雇用者数が増えて賃金も少なくとも名目では上昇していること。二つ目の理由としては新型コロナウイルス禍で我慢していた需要が感染抑制と経済の両立が進む中で出てきている点だと考えている。

続いて世界経済減速の影響について申し上げたい。日本の輸出は海外経済減速の影響を受けつつも、自動車・資本財を中心に高水準の受注残が残っており、これがバッファとして働くので全体としては増加すると見ている。また、米国の自動車販売では、米国内での自動車生産が半導体不足から低迷している結果、米国内の自動車在庫が過去の平均値を大きく下回った水準に止まっており、受注があっても販売できない状態にある。一方、我が国の海外向けの機械受注を見ると、2020年ぐらいから2022年半ばぐらいまで、輸出を上回るテンポで海外からの受注が増えた。その結果、受注残についてはかなりたまっている。今後、海外経済の減速が強まった場合に受注がキャンセルされてしまう可能性もあるが、当面の間は受注残が自動車・資本財を中心に輸出を下支えすると考えて

いる。

続いて、設備投資について。まず企業収益を確認したい。大企業、中小企業とも、原材料コストの上昇や供給制約のもとでも、過去からの流れで見ると高水準で推移しており、特に大企業については製造業は円安に伴う為替差益もあり、感染症前のピークを上回っている。こうしたもとで、設備投資については強気の計画が維持されている。また、企業へのヒアリングにおいては、中長期的な観点から脱炭素の設備投資やデジタル関連、いわゆるDX関連の投資が加速している。このうち脱炭素関連の投資について、資本金10億円以上の大企業200社程度を対象にしたアンケート調査結果によると、脱炭素のため2022年度中に全体で6兆円から7兆円程度の設備投資・研究開発投資を行う予定で、今後2030年にかけては、年間で10兆円弱ぐらいまで水準を引き上げる計画になっている。

まとめると、設備投資は先行き海外経済の減速の影響が下押しする可能性はあるが、基本的には企業収益が高水準を維持するもとで、脱炭素などの投資による押し上げもあり増加基調を続けていくと見ている。更に設備投資については、生産拠点の国内への移転が増えるのでは、といった話もあり、私どもも一部業種で国内移転が進む可能性があると考えている。特に半導体やその関連業種では安定供給の確保という観点から、政府の補助金も使いつつ国内の生産拠点を整備する動きが加速している。一方で、時々マスコミに取り上げられる「円安による国内回帰」については、そこまで目立っていないかなと思っている。過去を振り返ると、海外での設備投資比率が大きく変動したのは、ドル/円のレートが長期間にわたって円安や、あるいは円高の一方に振れた局面だ。逆に言うと、為替変動が一時的な場合には、海外での設備投資比率はそんなに大きく動かず、おおむね安定していることが見て取れる。今回も円安による国内回帰は、大規模には生じないのではないかと考えている。

さて、インバウンド需要の面では円安は追い風だ。入国者数と百貨店の免税売上高によると、昨年10月の水際対策の大幅な緩和を受け、訪日外国人が戻りつつある。このなかで免税売上高も回復しており、特に注目されるのが人数の戻り以上に免税売上高が回復している点だ。円安の影響で外国人にとって日本への旅行と買い物の割安感が強まっており、一人当たりの旅行消費額が増えているためだろう。当面、外国人観光客は増加を続け

る可能性が高いと見られるので、人数と一人当たり消費額、この両面から増加すると考えている。

いろいろと申し上げたが、個人消費についてはコロナ禍で我慢していた需要が出てくる。輸出については自動車や資本財での高水準の受注残、これがバッファーになる。設備投資についてもDXや脱炭素関連の投資が増えている。更に、海外拠点の国内回帰もある。逆風もあるが、景気回復をもたらすメカニズムはしっかりしていると考えている。したがって日本経済は、2023年度中は回復を続けると私どもは考えている。

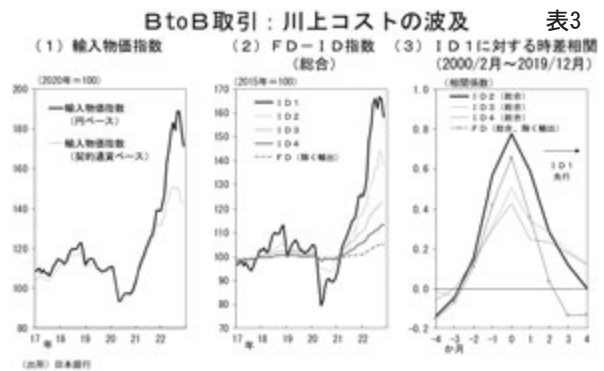
続いて大きな二つ目の論点、「足もとの物価上昇」について。最近米国や欧州ほどではないにしても、日本でもインフレ率は上昇してきている。まず、CPI（除く生鮮食品）の足取りを見ると、エネルギー・携帯電話もろもろの影響を除く寄与がプラス幅を一段と拡大させていて、全体で+4%程度にまでなっている。これを財とサービスに分けると、財では食料工業製品に加えて、家電などの耐久消費財、日用品、またサービスにおいても、外食や家事関連でプラスの寄与・貢献が拡大している。幅広いものに値上げが広がっており、生活実感にも合っているのではないかと（表2）。



こうした物価上昇の背景だが、物価の最上流は資源価格の上昇や円安により大きく上昇してきた。これを受けBtoBの取引においては、企業が価格を転嫁する、パススルーする動きが強まり、企業の販売価格が引き上げられてきた。BtoB段階の販売価格引き上げは、その川下のBtoC取引での企業の仕入れ価格、つまり中間投入コストの上昇を意味するので、BtoC企業においてもコストが高まっていることを受け、また価格転嫁を強めて、結果として販売価格を引き上げるようになった。このように川上の輸入物価の上昇を起点にして、BtoB取引、BtoC取引における企業の価格転嫁が強まって、

最終的に消費者段階の物価が高まる状況が続いている。

この前提で企業の最近の価格設定スタンスを解説したい。まずBtoB取引について、輸入物価指数が上昇を続けてきたが、海外経済減速に伴う資源価格の下落や最近の円高方向への修正を受けて低下に転じた。このためコストプッシュ圧力は低下し始めており、「FD-ID指数」も変化している。FD-ID指数とは最終的な需要と中間段階の需要、それぞれの段階の物価指数であり、川上の資源価格の上昇などが、生産工程の川上から川下にかけてどのように転嫁されているのかが段階を追ってわかる。これによると中間段階の川上の辺りでは、最上流の輸入物価が下がってきていることを受けて、低下に転じている。しかし、川中から川下の段階になるとコスト上昇をまだ転嫁しきれていないのでまだ上昇が続いている（表3）。



実際に3か月程前の企業ヒアリングでは「原材料コストが低下し始めると、これまでの価格転嫁が不十分だったとしても、なかなか取引先に対して、値上げ交渉はできない」という声がほとんどだった。ただ最近では、川中以降の企業の方々に聞くと、川上の原材料コストは下がってきているが、自社製品については価格転嫁が不十分だということで、「転嫁が不十分な間は、まだ価格引き上げ交渉を続ける」あるいはそれを、「検討している」といった声が増えている。

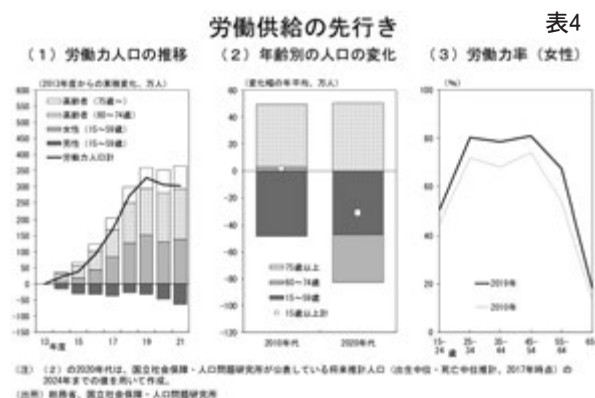
こうしたなかでBtoCの段階でも企業の価格設定スタンスに変化が生じていると考えている。外食などで店頭に表示に原材料費だけではなく、「人件費の上昇も含めて転嫁します」といった表示が店頭に掲示されているのをお見掛けした方もいらっしゃるのではないかと。

この先行きの見通しだが、まず中間投入コストについては価格転嫁率の上昇を踏まえると1~3月も高止まりすると考えている。さらに、今回の物価上昇局面での特徴だが、これまでかなり硬直的

だった公共料金についても値上げが予定されている。これらがいつ、どれぐらいのペースで落ち着くかは不確実性がある。そのあとはどうなるか。これまで物価上昇の起点になっていた輸入物価が下落に転じていることから、こうした動きは、いずれ川中から川下に波及していく。このためBtoC取引における企業は、コストプッシュ圧力が次第に減退して落ち着き、値上げ圧力も落ち着いてくると見ている。インフレ率は2022年度がピークとなり、そのあと低下するというのが私どもの今の見通しだ。

最後に三つ目の論点、「賃金」だ。労働需給がタイト化している中で、物価上昇による実質賃金の目減りを取り戻す形で賃金の伸びは高まるだろう。既にパート賃金をかなり上押しする姿が明確になっており、正社員の賃金の引き上げに向けての機運もこれまでより高まっている。

そして労働供給の先行きについて、労働力人口の推移を見ると近年、女性・シニア層の活躍推進によりはっきりと増加してきたが、先行きを考えるとこれ以上増えるとは考えにくい（表4）。



シニア層では団塊世代の後期高齢者入りによって75歳以上の方が大きく増える一方で、75歳未満の方が大幅な減少に転じる見込みだ。また、女性は女性の活躍推進が進んだ結果としていわゆる労働力率のM字カーブのへこみ部分がかなり解消してきていることが見て取れる。

このように、これまで労働力人口の増加を支えてきたシニアや女性の労働供給が増える余地は限られてきているので、景気回復を背景に労働需要が増えていけば人手不足感が一段と強まり、賃金上昇圧力が高まってくると見られる。

正社員の賃金についてはパートに比べると硬直的と言われているが、このところ幅広い業種で伸び率を高めている。特に対面型サービスや中小企業が多い業種の正社員の賃金水準はパートと近く、

パート賃金の上昇の影響が及んできやすい。一方、こうした業種以外の正社員についても賃金が上がっていくことが大事だ。それにはベアなどで賃金を上昇させることが必要だと思っている。

今年の春闘で連合は、ベアを3%、定昇込みで5%を要求する方針だ。日本商工会議所では、「一律の賃上げではなく、収益状況に応じて対応すべき」とした。経団連はいわゆる官製春闘のときに比べても、「ベアを含む積極的な賃上げ」を会員企業に呼び掛けている。（表5）。



今、日本は「賃金・物価が上がらない」という考え方や慣行から脱却できるかという重要な岐路に差し掛かっている。その試金石は今年の春闘だと考えている。業績が好調な企業を中心に賃上げの動きや取引先への還元の動きが広がり、それが多くの企業における賃上げに広がっていくかどうかを注視してまいりたいと考えている。



(文責 事務局)



石渡俊彦プロ 第72回 月イチゴルファーの 90切りへの近道

Golf Studio

「ゴルフ痛① ゴルファーと腰痛」

みなさんこんにちは。石渡俊彦です。

「お医者さんから運動のため・健康のために、ゴルフでもしてみてもどうですか？」と言われ、ゴルフをはじめる方も多くいらっしゃいます。

しかし、ゴルファーの多くが腰痛に悩まされているという現実もあります。では、何故ゴルファーに腰痛が多いのでしょうか？

お医者さんの言う「健康にいいから」とは“歩く”ことだと私は思っています。ですが、“スイング動作”について言えば、決して腰に良いとは言えません。

まず、直立姿勢の時の腰の負担を1とすれば、前傾姿勢の角度によっては2倍以上の負荷が腰にかかります。次に、前傾姿勢を維持しながら、体を回したり捻ったり・・・この動作が更に腰への負担を倍増させています。どんなに身体を鍛えていても、スイングの反復練習をすればそれなりにダメージを負います。

また、ゴルフとはレッスン書を読むだけでは上達しません。上手くなるためには練習が不可欠です。しかし、その練習によって腰や体を痛めては元も子ありません。

今回は腰痛に効果のある「臀部(お尻)」と、「ハムストリングス(太ももの裏側)」のストレッチをご紹介しますので、是非日頃から取り入れて腰痛の予防改善に役立ててください。

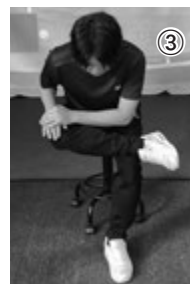
【お尻のストレッチ】

- ①椅子に浅く腰をかけます
- ②右足を左膝に組みます



- ③右膝の内側に両手を置き、息を吐きながら右膝を下へ押ししてください

痛気持ちいいポジションを5～10秒キープして、終わったら左側も同様に行います。



【ハムストリングスのストレッチ】

- ①肩幅に立ちます
- ②足の付け根の股関節から前屈します
- ③ゆっくりと体を右・左とそれぞれ5～10秒捻ります。



- ④再び息を吐きながら前屈すると、最初よりも深く曲がるようになります

このストレッチはゴルフ場でも出来るので、プレーの合間にも行うと後半に大きく崩れることも少なくなります。

- すぐに使えるゴルフ上達のヒント満載！

石渡俊彦 youtube

検索



詳しい指導は「ゴルフスタジオ f 千葉みなと」までお問い合わせください。

千葉市中央区中央港1-16-3 TEL. 043-239-7782

3月 就職戦線レポート

～「マイナビ 大学生低学年のキャリア意識調査
(25・26年卒対象)」について～

株式会社マイナビ 千葉支社
支社長 今泉庄治

PROFILE：2005年入社。東京都足立区出身。
入社以来、本社にて様々な業務を経験し、
2018年から京都支社長に就任し地域の採用
支援を行う。その後、本社に戻り新規事業
(M&A事業)の立ち上げに携わった後、千葉
支社長に至る。



日増しに春めいてまいりました。貴社ご清祥のこととお喜び申し上げます。さて、今回は「マイナビ 大学生低学年のキャリア意識調査（25・26年卒対象）」の内容についてレポート致しますので、ご参考になれば幸いです。

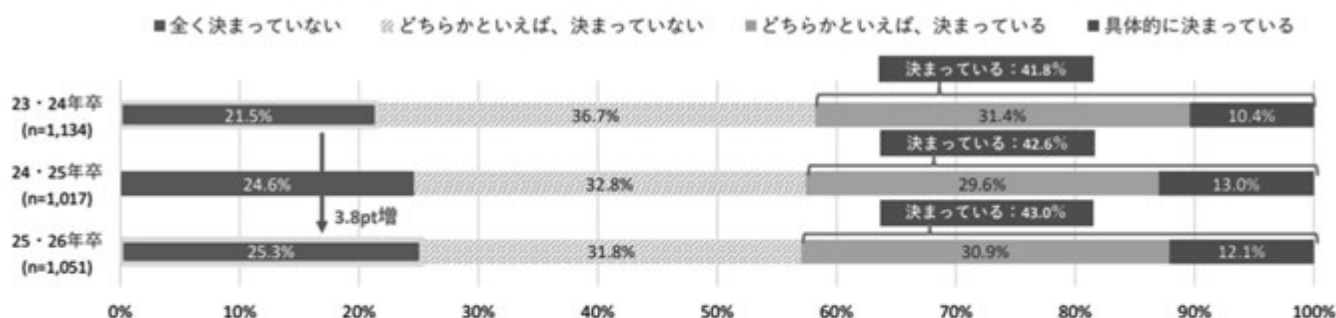
【TOPICS】

大学1・2年生に、現時点で大学卒業後に自分が就きたい仕事・キャリアの方向性が決まっているか聞いたところ、「決まっている（具体的に+どちらかといえば）」学生が微増した一方、「全く決まっていない」学生も2年連続で増加し、23・24年卒より3.8pt増加した。

キャリアが決まっている学生のうち、73.9%は大学入学以前に現在希望するキャリアを意識し始めており、特に高校生のときに意識し始めている割合が40.4%と最も高い。また、「大学や学部・学科を選択する時点で、卒業後の仕事・キャリアを意識していたか」と聞いたところ、仕事・キャリアの方向性が決まっている学生では75.0%が意識しており、方向性が決まっていない学生の49.9%を大きく上回った。大学1・2年次の現時点までに決まるキャリアの方向性は、高校生のときの体験や大学進学の前道選択の際などに考えたキャリアが元になっている場合が多いようだ。キャリアの方向性が決まっていない学生については、キャリア意識の醸成で重要な高校時代にコロナ禍が始まっていることが一定の影響を与えていると推察できる。先が見えない社会情勢の中、将来を考えづらかったり、イメージしていたキャリアの方向性を変えざるを得なかった学生もいると考えられそうだ。ただ、キャリアの方向性について大学生になってから意識し始めた学生は2番目に多く、4分の1程度を占めており、大学入学後にキャリアを決めた学生も少なくない。

現在方向性が決まっていない学生も、今後、キャリアに関する授業等に積極的に参加するなどして、将来について考える機会を増やしたり情報を得ることで自身の望むキャリアを見つけていくことができるだろう。25年卒からは一定の要件を満たしたインターンシップの学生情報が採用選考で利用可能になったり、26年卒以降の専門性人材において採用スケジュールの弾力化が検討されていたりと、現時点の大学1・2年生は採用選考における変化が起こる年に就職活動を行う学年となっている。どのような変化があっても対応しやすいよう、就職活動の準備期間までに自身のキャリアの方向性を考えておくといった、今後の取り組みが重要だ。

【図1】現時点において、大学卒業後に自分が就きたい仕事・キャリアの方向性が定まっているか



【図2】＜キャリアの方向性が決まっている学生限定＞

現在希望しているキャリアを意識し始めた時期 (n=486)

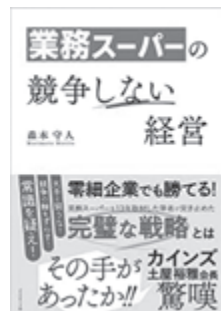


書評「経営者に役立つこの一冊」第96回

『業務スーパーの競争しない経営』

森本 守人 著

ダイヤモンド社：2022年



食品を取り扱う小売りの業界にあって、生鮮3種（青果・鮮魚・精肉）を常備しない異色の食品スーパーチェーンがある。神戸物産が運営する「業務スーパー」である。

業務スーパーとは、一般の人々に業務用食材を安く販売する店舗であり、大容量の加工食品、日配品、菓子、調味料、酒、冷凍食品などを揃えている。生鮮食品は原則として取り扱っていない。それゆえ、小さい売場に、安くて、ほかでは手に入らない独自商品を充実させている。新型コロナウイルスの猛威を受けて、日持ちする食品のストックが改めて認識されるようになり、いまや情報番組などで引っ張りだこの存在になっている。節約志向が相まって注目されるようになった。

その業務スーパーは、創業者の沼田昭二氏がビジネスモデルを考案し、その後を受け継いだ息子の博和氏が独自のマーケティング戦略で市場を創造し、大きく飛躍させ企業価値を高めてきた。そもそも、その日に仕入れた生鮮食品をその日のうちに売り切る、どこにでもある地域密着型の小さな食品スーパーであった。例に漏れず、食品スーパー事業は大手企業が席卷するようになり、頭打ちとなった。売上高、資本力そして集客力のいづれにおいても、小さな食品スーパーが勝てる見込みはなかった。厳しい安値競争の結果、「同じ土俵で勝負すべきではない」という教訓を得て、徹底した差別化を図ることで生き残りを賭けた。逆転の発想につながったのは、海外に自社工場を持ち、製造卸売業を志向できたことにある。

2000年3月に兵庫県三木市に1号店を皮切りに、年間30から40のペースで出店してきた。2022年10月には1000店舗超えを達成し、47都道府県に完全に進出した。かくして、一大食品スーパーチェーンへと成長を遂げた。時価総額はイトーヨーカ堂、イオンに続き、1兆円の壁を突破した。

神戸物産は、海外に自社工場と協力工場を持ち、完全に差別化されたオリジナル商品の開発・製造

を行う独自のシステムを構築した。それは、原材料の調達から生産・管理・貿易・配荷・販売までのサプライチェーン・マネジメントを統合する仕組みを作り、食品スーパーの業界でローコスト体制の製造小売業の確立に成功した。

神戸物産の躍進に死角はないのか。いつの頃だが、節約ブームが根強く報道され、安価で大量に日持ちする食品を購入できる神戸物産は情報番組で注目されて続けていた。特にコロナ禍の新しい生活様式のもとで、巣籠り生活という特需が追い風になっている。しかし、この追い風もいつかは止む時期が来るだろう。メディアでの露出が減り、人々の間で話題に上がる機会が少なくなれば、これまでの勢いが続かない可能性があるだろう。次に期待するのは「SNSを通じたマーケティング戦略」であろう。

また、神戸物産は、独自性の高い商品を次々に投入してきたからこそ、競争力の高いビジネスモデルを構築することができた。今後とも、新商品を積極的に開発し、高い付加価値を実現していき、さらに魅力的な品揃えの充実を図っていく必要があるだろう。それには、創業者の精神を忘れることなく、事業マインドを高めていかなければならない。創業者が退き、息子世代が会社を牽引する現在、創業者精神に触れることのない若手社員をいかに奮い立たせるかが課題であろう。チャレンジ精神あふれる攻めの姿勢が失われると、業務スーパーの競争力が急速にしぼんでいく懸念がある。中長期的な成長を実現するには、IT化やDXへの取り組みが期待される。実験となる店舗の運営を通じて、経験値を高め、ノウハウを蓄積することが問われる。さらなる飛躍に期待したい。

評者

千葉大学大学院社会科学研究院 教授

小川 真実 氏(おがわ まさみ)



社会保険労務士法人 ハーモニー／代表社員 徳永 康子 氏

Q すっかり忘れていましたが、中小企業でも60時間を超えた残業時間の割り増しが50%になるのですね。確認のため、くわしく知りたいのですが。

A そうなんです。大企業はすでに1か月の時間外労働が60時間を超えたら割増率が50%になっていますが、中小企業では2023年4月1日から施行されます。大企業で施行されたのが2010年4月1日でしたから、すっかり忘れていましたね。13年も空いていました。

その間労働時間に関する考え方がかなり変わってきました。ある裁判例では時間外を1分単位で支払いなさいと言う判例が出てからは、出退勤をデジタル化する動きが加速されています。昔は「印鑑」を押すだけとか、タイムカードを押しても15分以下は切り捨てなんて時代もありました。(本来は全て違反です)従業員の知識も増え、以前のような労務管理では会社運営は難しくなりました。

中小企業とは、①②いずれかに該当する企業です。

業種	①資本金の額又は出資の総額	②常時使用する労働者数
小売業(飲食店含む)	5000万円以下	50人以下
サービス業	5000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

改めて、4月から中小企業に施行される内容を振り返りましょう。

- (1)1か月60時間以内 25%増し
- (2)1か月60時間超 50%増し
- (3)1か月60時間超が深夜時間に 75%増し
※深夜時間とは(22:00～5:00)
- (4)法定休日労働 35%増し
※法定休日労働は1週間に1回で、法定休日労働は60時間の算定に含まれない時間外労働。

具体的に変わる点は、②時間外労働が60時間を超えた場合(法定休日労働時間を除く)の割増が50%、③深夜は75%と計算するところです。

1か月の時間外労働が60時間時間を超えた場合割増賃金を支払う代わりに、代替休暇制度という休暇を取得する場合は割増が免除されます。割増を払ってもらいより休暇を取った方が良くと判断するのはあくまでも「労働者」で会社が指示することはできません。

《代替休暇制度》

この制度を導入するにあたっては過半数労働組合、それがいない場合は過半数代表者との間で「労使協定」を結ぶ必要があります。

＜労使協定で定める事項＞

(1)代替休暇の時間数の具体的な算出方法

1か月80時間の時間外労働をした場合、20時間の代替休暇の時間数は下記のように計算します。

$$1.5\%-1.25\%=0.25\%$$

$$(80\text{時間}-60\text{時間})\times 0.25=5\text{時間}$$

この場合5時間の代替時間数ですが、時間単位の取得は不可なので1日にした方が良くと思います。

(2)代替休暇の単位

1日又は半日のいずれか。

休息時間を確保するため時間単位の取得は不可。

(3)代替休暇を与える事ができる期間

休息が目的なので「2か月以内」に与えること

(4)代替休暇の取得日の決定方法、割増賃金の支払い日

例えば、「給与締切日から5日以内に使用者が労働者に、代替休暇を取得するか否かを確認し、取得の意向がある場合は取得日を決定する」というように具体的に協定します。代替休暇を取得する予定だったものの、取得できなかった場合の割り増し賃金支払日も決めておきましょう。

《注意点》

- ・1か月の起算日は賃金計算期間の初日、毎月1日、36協定の期間の初日なども考えられます。
- ・法定休日は、就業規則で定めておくとカウントしやすいです。

【社会保険労務士法人 ハーモニー】

TEL 043-273-5980

労務法制委員会 Q & A

弁護士法人リーガルプラス市川法律事務所

弁護士 小林 貴行 氏



「多様な働き方」に関する 近時の法改正と法的留意点

Q1 女性活躍推進法とはどのような法律のですか。近時の改正はどのような内容ですか？

A1 女性活躍推進法とは、「自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする」「女性」が、その「個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍」できる社会を実現することを目的として、様々な施策を規定した時限立法（令和8年まで）の法律です。

具体的に企業ら雇用主に課せられた義務としては、「事業主行動計画」として女性の活躍に資するような計画（積極登用・積極評価・教育訓練・長時間労働是正・企業風土改善など）を立てることや、関連情報の公開などがあります。

近時の改正では、令和元年に「常用労働者301人以上の雇用主に、男女賃金の差異の開示義務付ける」との改正がされており、男女で賃金に一定の差異がある場合、その理由を合理的に説明できるようにすることが法的に求められるところとなっています。

Q2 男女雇用機会均等法の改正等により、ハラスメント対策が強化されたと聞きました。どのような改正がなされたのですか？

A2 令和元年の男女雇用機会均等法の改正により、セクハラ・マタハラ対策は一層強化されています。セクハラ・マタハラへの対策を行う責務が国だけでなく事業主や労働者にもあることが明確化されたほか、こうしたハラスメントを事業主に相談したことを理由とする不利益取り扱いの禁

止が実定化されており、ハラスメントの申し出に対して誤った対応を事業主がしてしまった際の法的リスクは重いものとなっております。

そのほか、自社の従業員が他社の従業員に対してハラスメントを行ってしまった場合の事業主の協力努力義務なども盛り込まれ、ハラスメントを許さない社会への事業主の対応は重要な課題として認識すべきものとなっています。

Q3 育児介護休業法の近時の改正で設定された「育休の個別の制度周知・休業意向確認」制度と、「産後パパ休暇」制度について教えてください。

A3 令和3年に育児介護休業法が改正されたことにより、この2つの制度への対応が雇用主に義務付けられています。

「育休の個別の制度周知・休業意向確認」制度とは、従業員から「本人又は配偶者が妊娠又は出産した」との申出があった際に、その従業員に個別に①育児休業制度や産後パパ育休制度の概要②育休等の申出先③育児休業給付制度④社会保険料の取り扱い の4点を説明し、育休等の取得の意向を個別に確認することを義務づける制度です。女性労働者の妊娠だけでなく、配偶者が妊娠した男性労働者にも個別に説明して休暇取得の意向を聴取する必要がありますのでご注意ください。

また併せて、令和3年改正では「出産時育児休業」、いわゆる「産後パパ休業」も導入され、通常の育休に加えて出産直後の特別の休業として子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能な休業制度が導入されています。出産時育児休業も、取得の申し出があった場合には休業を拒否することは違法となりますので、雇用主は十分に意識づける必要があります。

セミナー・行事のご案内

詳しくは同封のチラシをご覧ください、
右のQRコードのページをご覧ください



＜新型コロナウイルスの影響等により、変更・中止となる場合もあります＞
＜千葉県経営者会館には受講生用駐車場はございませんのでご注意ください＞

講演会

内 容	講 師	日 時 場 所
第42回経協トップセミナー 「当面する国際情勢と日本の課題」	元防衛大臣 拓殖大学 顧問 森本 敏 氏	3月10日（金） 15：00～16：30 ホテル ザ・マンハッタン
講演会（千葉支部主催 ※支部総会同時開催） 「日本の高度成長を支えた川崎製鉄千葉製鉄所 ～西山弥太郎の挑戦～」	JFEスチール㈱ 東日本製鉄所（千葉地区）総務部長 高麗 伊知郎 氏	4月25日（火） 15：00～16：00 京成ホテルミラマーレ
第200回経協フォーラム（千葉支部主催） 「日本のビール、面白ヒストリー ～ビール国産化に賭けた明治の先人たち～」 ※サッポロビールの試飲会もあります！	作家・ビール文化研究家 理事顧問 端田 晶 氏	5月30日（火） 講 演 13：30～15：00 試飲会 15：00～16：00 京成ホテルミラマーレ
時事セミナー 「インド太平洋地域における日本」	産経新聞客員論説委員 国家基本問題研究所 理事 湯浅 博 氏	6月5日（月） 13：30～15：00 京成ホテルミラマーレ
第202回経協フォーラム（船橋支部主催） 「私市醸造 100年の歩み」	私市醸造㈱ 代表取締役社長 私市 一康 氏	6月13日（火） 12：00～14：00 ホテルフローラ船橋

委員会・研究部会

内 容	講 師	日 時 場 所
第1回労務法制委員会【セミナー】 「ハラスメント対応・調査の実務と法的留意点」	けやき総合法律事務所 弁護士 徳吉 完 氏 柿田 徳宏 氏 鳩貝 滋 氏	5月9日（火） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
第1回中小企業委員会【講演会】 「食に革命を！昆虫食ビジネスの現状と展望」	フエゴインターナショナル㈱ 専務取締役 山下 純市 氏	5月10日（水） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
第1回空港特別委員会【講演会】 「成田空港と周辺地域の 一体的発展について（仮）」	成田国際空港㈱ 代表取締役副社長 椎名 明彦 氏	5月23日（火） 13：30～15：00 三井ガーデンホテル千葉

第2回労務法制委員会【セミナー】 「労働災害対応の実務と法的留意点」	弁護士法人リーガルプラス 弁護士 小林 貴行 氏		6月1日（木） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
第2回中小企業委員会【講演会】 「途上国から世界に通用するブランドをつくる ～マザーハウスのものづくり～」	㈱マザーハウス 代表取締役副社長 山崎 大祐 氏		6月7日（水） 13：00～15：00 千葉県経営者会館

視察・交流

内 容	日 時	場 所
会員企業訪問～㈱常磐植物化学研究所視察会～（印旛支部主催）	4月7日（金） 13：00集合	㈱常磐植物化学研究所
春季親睦ゴルフ大会（印旛支部主催）	5月26日（金） 9：00集合	久能カントリー倶楽部
寺と温泉（印旛支部主催）～バスでめぐる初夏の鴨川	6月21日（水）	・両親閣 妙蓮寺 ・「鴨川温泉」鴨川館

研修・セミナー

内 容	講 師	日 時 場 所
第10回人事労務講座 「労働災害発生時に求められる企業の対応」	社会保険労務士法人曾我事務所 所長 特定社会保険労務士 曾我 浩 氏	3月23日（木） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
新入社員入社前研修 ～入社前に身につけておきたい社会人マナー講座～	㈱エム・アイ・エス・インターナショナル 山本 恵子 氏	3月24日（金） 9：30～16：30 千葉県経営者会館
新入社員研修	㈱パルスE&T 代表取締役社長 伊藤 亜彩子 氏	A日程は満席になりました 4月 B日程 10日（月）、11日（火） 両日 9：30～17：00 千葉県経営者会館
新入社員フォローアップ研修 ※新入社員研修とセット申込で割引となります		A日程 10月10日（火） B日程 10月11日（水） 両日 9：30～17：00 千葉県経営者会館
2年目社員 ブラッシュアップ研修	㈱エム・アイ・エス・インターナショナル 代表取締役社長 伊藤 亜彩子 氏	満席になりました 4月26日（水） 9：30～17：00 千葉県経営者会館
第1回人事労務講座 人事制度研究講座 「千葉銀行の女性活躍支援に向けた取組み」	㈱千葉銀行 取締役常務執行役員 グループCDTO・グループCHRO 淡路 睦 氏	4月27日（木） 13：00～14：30 京成ホテルミラマーレ
女性管理職・女性リーダーステップアップ研修	篤志館㈱ 代表取締役 雨間 けい子 氏	5月15日（月） 13：30～16：30 千葉県経営者会館

第2回人事労務講座 「基礎から理解する 社会保険・労働保険の仕組みと実務」	社会保険労務士法人ハーモニー 代表社員 特定社会保険労務士 徳永 康子 氏	5月18日（木） 14：00～17：00 千葉県経営者会館
第3回人事労務講座 「採用選考時の留意点徹底検証」	千葉労働局 職業安定監察官	6月8日（木） 15：00～17：00 千葉県経営者会館
地方創生（仮）	㈱千葉興業銀行	6月14日（水） 15：00～16：30 千葉県経営者会館
新任管理職研修	㈱パルスE&T 代表取締役社長 伊藤 亜彩子 氏	6月19日（月） 9：30～17：00 千葉県経営者会館
第4回人事労務講座 「基礎から理解する給与計算」	社会保険労務士法人ハーモニー 特定社会保険労務士 森本 哲郎 氏	6月20日（火） 14：00～17：00 千葉県経営者会館

第51期労働法大学講座のご案内

権威ある経営法曹会議所属の弁護士が、受講者を労働法の第一人者に育てます！

研修の主な内容

日 程		テ ー マ	講 師
第 1 講	6／28（水）	労働法の基礎と人事管理	皆川宏之 氏 (千葉大学法政経学部 教授)
第 2 講	7／10（月）	(1)就業規則・労働協約と労働契約 (2)賃金・賞与・退職金の法律実務	石井妙子 氏（弁護士）
第 3 講	8／1（火）	労働時間・休憩と休日・休暇の法律実務	峰隆之 氏（弁護士）
第 4 講	8／29（火）	人事異動と出向・転籍の法律実務	中井智子 氏（弁護士）
第 5 講	9／14（木）	女性労働、高年齢者雇用、障害者雇用等に関する法律実務	深野和男 氏（弁護士）
第 6 講	10／3（火）	労働災害、安全配慮義務、その他健康問題への対応と法律実務	山中健児 氏（弁護士）
第 7 講	10／25（水）	有期労働者・パートタイマー・派遣労働者の法律実務と管理	和田一郎 氏（弁護士）
第 8 講	11／1（水）	退職・解雇・懲戒の法律実務	三浦聖爾 氏（弁護士）
第 9 講	11／28（火）	事例研究「日常管理上のトラブル防止対策」	丸尾拓養 氏（弁護士）
第10 講	12／7（木）	組合活動・団体交渉と不当労働行為	木下潮音 氏（弁護士）

時 間	全10講 各日13：30～17：00
場 所	千葉県経営者会館 (千葉市中央区千葉港4-3)
定 員	30名
対 象	総務・人事・労務担当者
参加費 (消費税抜き)	全講：会員 132,000円 非会員 165,000円 単講：会員 14,300円 非会員 17,600円 単講申込者は菅野和夫著「労働法」第12版補正版（弘文堂刊）と 「労働関係法規集2023年版」を別途ご用意下さい。（全講申込者は参加費に含みます。）

出張研修

教育研修のプロが貴社の社内研修をお手伝いいたします。当協会の経験豊富な「階層別教育」「テーマ別研修」ノウハウを活かし、あらゆるニーズに合わせた社内研修プログラムをご提示します。これまでに経協で実施したテーマだけでなく、貴社のニーズにあわせ講師・テーマのピックアップも可能です。費用は、講師費用（謝礼・交通費）、資料代、会場費のみ。低廉な費用で、講師派遣による社内研修をお考えなら、まずはお気軽にご相談ください！

研修テーマ お勧めテーマ

「ビジネスで失敗しないためのマナー講座」「リスクマネジメントセミナー」
「メンタルマネジメントとEQリーダーシップ」「法律知識・コンプライアンス」
「決算書の読み方講座」「すぐ役立つクレーム対応講座」など

この他、「新入社員研修」「若手社員研修」から、幹部候補者向けの本格的な「管理職研修」、「リーダーシップ研修」や、「決算書の読み方」、「改善セミナー」、「会社を良くする『5S』のやり方」などの研修プログラムを豊富にご用意しております。貴社のニーズに合わせ、ご提案させていただきます。

申込・手配 実施希望の2～3ヶ月前までにご相談ください。

（ご要望のテーマに合わせて、講師を紹介させていただきます）

場 所 貴社会議室、地域の商工会議所会議室等ご指定ください。

費 用 千葉県経営者会館も会員料金で利用可能です。

講師謝礼 階層別研修（1日から）：10万円～20万円程度（交通費別）

テーマ別研修（半日から）：7万円～15万円程度（交通費別）

研修内容・人数等により異なりますので、お打合せの上見積りいたします。

お申込・お問い合わせは、事務局まで

TEL 043-246-1158

FAX 043-246-0729

E-mail kaseh@chibakeikyo.jp

※お申込は、ホームページ(<http://www.chibakeikyo.jp/>)よりお願いいたします。



委員会・支部だより

●第4回人づくり委員会 講演会・教育庁報告

「Society 5.0に向けた大学教育と採用に関する考え方」

委員長 市川 由貴子 氏
(株)ハッピースマイル 代表取締役会長)

1月24日(火)、第5回人づくり委員会が29会員33名参加のもと、千葉県教育庁取り組み報告、及び日本経済団体連合会(経団連)講演会の2部構成で三井ガーデンホテル千葉において開催された。



【市川委員長(左)と富塚教育長(右)】

冒頭、人づくり委員会の市川委員長より挨拶を頂いたのち、千葉県教育庁取り組み報告が行われた。

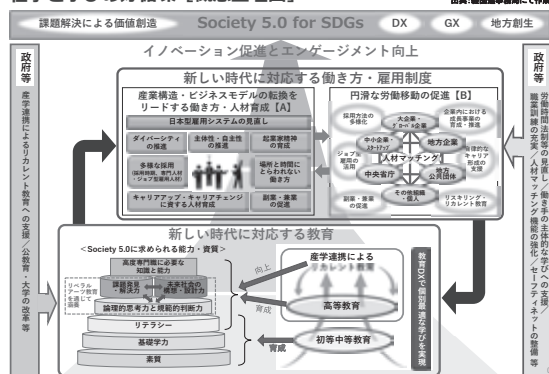
取り組み報告でははじめに、富塚教育長よりご挨拶を頂き、日頃からの当協会と教育庁との連携に関する御礼に加え、千葉県の教育行政の現状についてご紹介頂いたのち、①生涯学習課、②学習指導課、③特別支援教育課、④教育政策課、各課の幹部職員よりそれぞれ今年度の取組みと次年度の方針等について丁寧な解説を頂いた。取り組みの中には特別支援学校教職員の企業実習受け入れや教育CSR等、当協会会員も携わるものも多く、県内の教育行政の発展と子供たちの育成に向け、産学官が連携し進展させていることが伺われた。



【講師の池田三知子氏】

その後、日本経済団体連合会SDGs本部より、本部長の池田三知子氏をお招きし、「Society 5.0人材の育成に向けた産学連携の取組み」と題した講演会が開催された。講演会は目指すべき新たな社会「Society 5.0」について、改めて概要が触れられたのち、この社会の実現とSociety 5.0人材の育成のためには、働き方・雇用制度と教育のあり方を新しい時代に対応したものに革新し、相互を行き来する「仕事と学びの好循環」を実現させることが肝要である旨が説かれた。

仕事と学びの好循環【概念整理図】



【講演資料より(仕事と学びの好循環概念図)】

講演会の中でもSociety 5.0人材育成の向け、特に時間を割いて解説されたテーマが「インターンシップを核とした学生のキャリア形成支援活動」である。本テーマでは学生時代から自らのキャリアを主体的に考えることの重要性が高まっている、としたうえで現行のインターンシップについて、短期インターンシップ等、模擬的な作業を含め、業務を体験する場面が全くないものも存在していることから、これらを是正し質の高いインターンシップの実現に向け産学協同の重要性が解説された。

講演会は締めくくりにこの先の5年間について、デジタルがもたらす学びの機会を前向きに捉え、良質な教育機会の提供や社会課題の解決を実現させ、わが国の持続的な発展に繋げることが肝要である旨、また企業においては「人材育成こそが成長の源泉である」という認識の下、経営方針や人材・技術・ノウハウ等のリソースを踏まえつつ、学校等との連携・協働に主体的かつ積極的に取り組むべきである、といった総括され閉会となった。

●第198回経協フォーラム（千葉支部主催）

「鎌倉殿と千葉常胤^{つねたね}」

支部長 高麗 伊知郎 氏
(JFEスチール㈱東日本製鉄所(千葉地区)総務部長)

1月25日（水）、千葉市立郷土博物館総括主任研究員の外山信司氏をお招きし、千葉支部主催の第198回経協フォーラムが、17会員19名の参加により京成ホテルミラマーレにおいて開催された。



【講師の外山信司氏（左）、高麗支部長（右）】

はじめに高麗支部長が挨拶を行い、続いて外山氏の講演が行われた。千葉常胤は千葉市の礎を築いた人物であり、源頼朝を助け鎌倉幕府誕生に尽力した人物として昨年のNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」にも登場している。外山氏からは鎌倉時代の歴史書「吾妻鏡」の内容を踏まえ、千葉市内に残る史蹟を紹介しながらお話をいただいた。



源頼朝は「石橋山の戦い」（1180年：神奈川県小田原市）で平家側に敗れ、小船で安房国（鋸南町）に敗走した。地元の村人たちは、頼朝を歓迎し、いろいろと世話を焼いたと伝えられている。源氏にゆかりのある安房の武将・安西景益は、頼朝を護るため自分の館に招き入れ、そこから頼朝は房総の有力豪族に使者や手紙を送り味方を募り、勢力を盛り返した。連絡を受けた千葉常胤は「源氏の再興を思うと感動で涙が出て言葉が出ない」と

言い、「手勢を率いて頼朝を迎える」と答えたという美談が伝わっている。この時常胤は八幡太郎源義家の孫・源頼隆を連れて参陣し



た。頼隆は「平治の乱」で父・義隆を亡くし、自身は下総国に流され常胤の庇護を受けていた。頼朝は源氏の子を庇護した常胤に感謝していた。

一方、頼朝から要請を受けた上総広常ははじめ「千葉常胤と相談させて欲しい」と返事し、慎重な態度を見せていたが、後日2万騎余り（諸説あり）の兵を率いて参上した。頼朝は大軍を率いた広常の参向を喜ぶどころか、逆に遅参を咎めたので、広常はその器量に感じて頼朝に和順したとされる。頼朝は常胤や広常らの協力を得、平氏武士を打ち破りながら房総半島を北上した。頼朝に信頼されていた常胤はその後も「一の谷の戦い」や「奥州藤原氏征伐」に加わり活躍し、日本全国に領地を与えられ一族繁栄の礎を築いた。

当時を偲ばれる史蹟は現在も千葉市内に残っており、常胤が頼朝を迎えた「君待橋」（JR本千葉駅近く）、頼朝が白旗を奉納したことから改名された「白旗神社」（新宿町）、頼朝が千葉常胤の本拠地（現千葉城）に立ち寄った時にお茶をふるまった際に使った井戸「お茶の水」（亥鼻山下）などが紹介された。



【君待橋で頼朝を迎える常胤（左）と現在の場所】



【白旗神社（左）とお茶の水（右）】

千葉常胤の研究の第一人者である外山氏のお話しは興味深く、参加者に850年前の源平の世の千葉市を垣間見せていただいた講演となった。

市川・浦安支部主催 新春講演会・懇談会

「歴史から紐解く市川・浦安エリアの地震リスク
～今後予測される大地震とその可能性～」

支部長 塚本 福二 氏
(塚本建材㈱ 代表取締役社長)

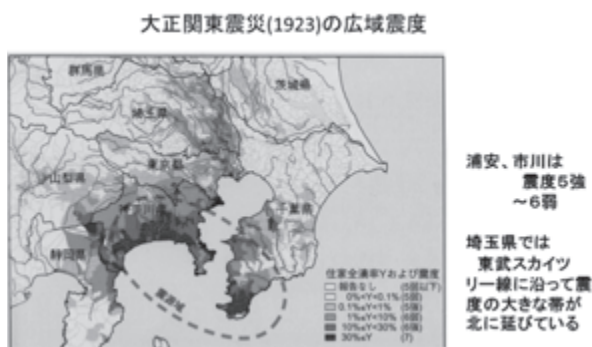
1月26日（木）、市川・浦安支部主催の新春講演会及び懇談会が24会員27名参加のもと、山崎製パン企業年金基金会館にて開催された。



【塚本支部長（左）と羽生副会長（右）】

塚本支部長より御挨拶を頂き開演した講演会では、東京大学地震研究所ご出身の地震学者であり、多数の著書を執筆されている都司嘉宣氏を講師に招き地震リスクに関するご講演を頂いた。

講演は冒頭に貞観11年(869年)に発生したマグニチュード9.0を記録した三陸地震に焦点を当て、その発生のメカニズム等の特徴が2011年東日本大震災と酷似しており、当時はその9年後の元慶2年(878年)に関東地震と呼ばれる大地震が発生していることから、歴史を紐解くと東日本大震災の発生から15年程度は関東圏での大地震の発生リスクがある旨が解説された。



【過去の地震を紐解く（スライドより）】



【地震リスクを説く講師の都司嘉宣氏】

その後、地震に弱い地形条件として液状化の仕組みに関する基礎知識の解説を頂いたのち、特に液状化が発生しやすい地形として大きな川の自然堤防の背後である「後背湿地」に注意すべきである、といった説明があった。また、地震に弱い建築物や防災対策についても触れられ、特に防災対策では阪神淡路大震災発生時の死亡者の死因分析により、建物の耐震化や家具の固定を確実にすることが死亡者の大幅減に繋がる旨が強調されたのち、締めくくりとして過去の地図を分析し、自分の住居や社屋がかつて水域であったかを確認することが液状化リスクの洗い出しに繋がり、リスクに応じた防災対策を図ることが重要である旨が説かれ閉会した。その後の質疑応答では「東南海地震発生時の市川・浦安エリアの被害想定は」や「大地震と富士山噴火の関係、可能性は」等活発な質問があがり、それぞれ都司氏より丁寧に解説を頂いた。

講演会終了後にはパーティション設置や着座の徹底などを始めとした感染症対策を徹底したうえで約3年ぶりに懇親会が開催され、参加した会員同士の懇親を深める貴重な機会となった。

●日立製作所「日立オリジンパーク」視察会

青年経営者クラブ
代表幹事 浅見 英知
(日本データマテリアル㈱代表取締役社長)

2月9日(木)、埼玉県、茨城県、千葉県3県の経営者協会青年経営者部会共催による日立製作所「日立オリジンパーク」視察会が25名(当協会9会員9名)の参加により開催された。

当日は8時30分にJR千葉駅に近い元NTT前をバスで出発、11時に日立市に到着し3県合同で昼食を交えながら交流を行った。その後、日立製作所「日立オリジンパーク」を視察した。



【交流会で挨拶する浅見代表幹事(左)と参加者】



日立オリジンパークは日立製作所の創業者である小平浪平の足跡と1910年の日立製作所の創業以来、伝承してきた企業理念や創業の精神である「和・誠・開拓者精神」や残存する製品等を紹介しており、参加者は興味深く説明に聞き入っていた。



【日立オリジンパーク】

3県合同視察会は各県の主な工場や施設を合同で視察し、参加者の知見拡大と交流を図ってこうと2013年から始まったが、過去3年間はコロナ禍の為に中止となってきた。今年度は当番県の茨城県が「コロナ禍が少し収まってきた」との理由により実施された。千葉県からの参加者は「実際に顔を合わせて視察することで他県との交流が深まり、視察会は有意義だった」と感想が寄せられた。

●船橋支部主催 千葉ジェッツふなばし応援会

支部長 坂齊 和彦 氏
(京成建設㈱ 代表取締役社長)

2月11日(土)、千葉ジェッツふなばし応援会が名古屋ダイヤモンドドルフィンズを対戦相手に迎え、13会員35名参加のもと、船橋アリーナにて開催された。



【多くのサポーターが集った会場】

発売開始日に売り切れとなった会場には約4,700名のサポーターが集い、スタンドはジェッツカラーの赤一色に染まった。更に、会場は感染症対策として制限されていた“声出し応援”が一部解禁されていたため、富樫選手を始めジェッツのメンバーのプレーに会場は大いに沸きあがった。試合は2Qまで拮抗した展開となったが、3Q以降には19連勝がかかる千葉ジェッツがリードし始め93対73で見事勝利を飾った。

また、プロジェクションマッピングを活用した会場演出や、ハーフタイム中には家族向けのミニゲームや抽選会が開催されるなど、ゲーム外の部分でも大いにエンターテインメント性に溢れる応援会となった。

●千葉県との懇談会（政策要望回答受領）

2月1日（水）千葉県との懇談会が京成ホテルミラマーレにて開催された。本懇談会は昨年7月に当協会が熊谷知事宛提出した政策要望への回答を受けるものであり、千葉県からは黒野副知事をはじめ幹部職員30名、当協会からは正副会長、監事をはじめ26名の計56名が出席した。



【三枝会長（左）と黒野副知事（右）】

冒頭、三枝会長より「本年は社会経済活動の再開により景気は緩やかな回復に向かうものと期待しているが、海外経済の下振れリスク等、注視すべき要因も点在している。さらに、DX推進や脱炭素社会の実現といった経営の諸課題の解決に向け、“人への投資”を充実させていくことが求められている。こうした状況のなか、熊谷知事や黒野副知事をはじめとした強いリーダーシップのもと、様々な面からご支援頂いていることに感謝申し上げます。」と挨拶を行った。

黒野副知事からは、「経営者協会の県政推進へのご理解と、長らく続く感染症対策へのご協力に感謝申し上げます。本年は千葉県が誕生してから150周年を迎える節目の年であり、県内外から人を呼び込む絶好の機会と考えている。千葉県の多様な文化資源をはじめとした魅力の発信を通じ、ブランド価値の創出・向上や地域経済の活性化につなげていきたい。今回要望頂いた5項目については県としても力を入れている部分であり、本日は忌憚のないご意見を頂きたい。」と挨拶を頂いた。



その後、昨年7月に熊谷知事宛提出した政策要望について、各項目に対する回答の説明を担当部課の幹部職員より受け、質疑応答が行われた。

【2022年度政策要望】

1. コロナウイルス感染症被害への対応とポストコロナに向けて
2. 災害に強い県土づくり
3. 持続可能な県内経済の発展に向けて
4. 新しい働き方の実現に向けて
5. 成田空港と地域の更なる成長について

※県からの回答内容は当協会HPに掲載しております。以下のQRコードをお読み取り頂くか、当協会HPへアクセスのうえご覧ください。



URL: <http://www.chibakeikyo.jp/teigen.html>

●第46回 連合千葉との定期懇談会

2月7日（火）、連合千葉との定期懇談会が経営者協会より三枝会長をはじめ12名、連合千葉より永富会長をはじめ12名出席のもと、京成ホテルミラマーレにおいて開催された。



【三枝会長（左）と永富会長（右）】

冒頭、三枝会長より「コロナ禍において我々経営者は責務である雇用の維持・確保に取り組んできたが、今後は円滑な労働移動に向けたリカレント教育の支援等、“人への投資”に力を入れる必要があると考えている。これを実現するためには、労使双方で知恵を出し合い、議論を尽くすことが必要である。」と挨拶を行った。

続いて連合千葉の永富会長より「先日、芳野連合会長と十倉経団連会長とのトップ懇談会が行われ、2023春闘が本格的にスタートした。懇談会のなかでは“人への投資”の重要性を始めとして経団連と考えを共有している点も多くあったと認識している。かつてない物価上昇局面における春闘となったが、妥結結果はもちろん、交渉経緯も重視し、働く者の思いを伝えていきたい。」と挨拶があった。

次に、両団体の活動報告として連合千葉より「2023年連合白書について」、「労働相談の現状について」説明を受けたのち経営者協会より「2023年版経営労働政策特別委員会報告（経労委報告）について」、「2022年度労働法制関係の情報提供について」それぞれ要点やセミナーの実施状況について説明を行った。

その後、連合千葉から3つのテーマが提起され両団体の課題や取り組み状況について意見交換が行われた。

（意見交換テーマ）

- (1) 中小企業の賃金引上げとその環境整備に向けた取り組み
- (2) 適正な価格転嫁の取り組み
- (3) 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み、及び改正高年齢者雇用安定法の取り組み



また、提起されたテーマの他にも「リカレント教育推進に向けた課題について」「男性の育児参加推進に向けた働き手側のニーズについて」「DX推進に向けた取り組み状況について」等、両団体より幅広いテーマから意見交換が行われ、活発な議論が交わされた。

懇談会は締めくくりに経営者協会 羽生副会長兼労務法制委員長、連合千葉 中島事務局長よりそれぞれ総括が述べられ閉会した。



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

ジョブカフェちばのご案内



若者向け就職支援施設『ジョブカフェちば』では、「求人情報の登録・公開」、「定着支援・採用支援セミナー」、「若者と交流できるイベント」を実施し、若者を採用したい企業のお手伝いをしています。（全て無料です。）

詳細はホームページをご確認の上、下記窓口までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

ジョブカフェちば（企業窓口） 船橋市本町3-32-20 東信船橋ビル3階

ホームページ：<http://www.jobcafe-chiba.jp/company/>

電話（企業窓口）：047-460-5500

※ 「ジョブカフェちば」は、千葉県が設置している若者向けの就職支援施設です。
若者の就職支援と企業の採用支援を総合的に実施しています。

35歳からの正社員チャレンジスクエアのご案内

県では、県内企業への正社員就職を目指す、概ね35～50歳の方を対象とした専門相談窓口「35歳からの正社員チャレンジスクエア」を設置しています。

只今、「就職氷河期世代人材」の活用を希望する企業様を募集しています！

働き盛りで意欲のある「就職氷河期世代人材」が、貴社で戦力として活躍できるよう、全力でサポートさせていただきます。

☆企業様向けメニューは以下のとおりです。お気軽にご相談ください☆

求人登録無料！

意欲のある
人材のご紹介！

求職者との
交流イベント実施！
（合同企業説明会、
職場見学等）

採用・定着の
ノウハウの提供！

◇◆◇ お問い合わせ先 ◇◆◇ 35歳からの正社員チャレンジスクエア

TEL：043-245-9431

URL：<https://chiba-challenge-square.com/>

E-mail：chiba-hyougaki@pasona.co.jp



35歳からの正社員チャレンジスクエアは、千葉県が委託（受託者：㈱パソナ）により運営する就職氷河期世代向け専門窓口です。

ちば企業人スキルアップセミナー

ちばテク（千葉県立高等技術専門校）では、職業に必要な技能や知識を習得しようとする方を対象に、能力向上などを短期間で目指す「ちば企業人スキルアップセミナー」を開催しています。

経験豊富な講師の指導を3,000～6,000円（コースによっては別途テキスト代）の費用で受講できます。

3月～4月中旬にお申込みいただけるセミナーは下記のとおりです。皆様のお申し込みをお待ちしております。

コース名	実施日	申込期間	実施校	定員
第二種電気工事士(上期)筆記試験対策	5/9(火)・11(木)・ 16(火)・23(火)	3/9(木)～4/7(金)	市原	15
第二種電気工事士(上期)筆記試験対策	5/10(水)・17(水)・ 24(水)	3/10(金)～4/10(月)	船橋	15
非破壊試験技術者資格-浸透探傷試験 (PT1)受験のための基礎	5/22(月)・23(火)・ 24(水)	3/22(水)～4/21(金)	市原	10
非破壊試験技術者資格-浸透探傷試験 (PT2)受験のための基礎	5/24(水)・25(木)・ 26(金)・29(月)	3/24(金)～4/24(月)	市原	10
大工工具手入れの基礎	5/27(土)・28(日)	3/27(月)～4/27(木)	東金	5
ガス溶接技能講習	6/1(木)・2(金)・5(月)	3/31(金)～5/1(月)	船橋	10
AutoCAD の基礎(操作編)	6/6(火)・7(水)	4/6(木)～5/2(火)	我孫子	5
機械製図の基礎知識	6/7(水)・8(木)・9(金)	4/7(金)～5/2(火)	船橋	10
AutoCAD の基礎(操作編)	6/12(月)・13(火)	4/12(水)～5/12(金)	船橋	10
HTML5+CSS3 ウェブサイト構築の基礎	6/17(土)・18(日)	4/17(月)～5/17(水)	船橋	10

※申込み方法や費用等については、下記 URL をご参照ください。

【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 産業人材課 職業能力開発班

電話：043-223-2754

URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/skillup/>



2022 年度より、
電子申込みが
追加されました。

会 員 異 動

(変更箇所のみ掲載しています)

(株)佐藤ケミカル

代表者：代表取締役 佐藤 真弓

大竹工業(株)

代表者：代表取締役 大山 貴志

医療法人社団明生会

代表者：理事長 田畑 祐輔

JID INVESTMENTS(株)

代表者：代表取締役 森 秀一

京成タクシー松戸東(株)

代表者：代表取締役 川嶋 政幸

ウィシュトンホテル(株)

代表者：代表取締役社長 辻 真

共同通運(株)

所在地：船橋市本町5-13-12-101

T E L : 047-409-2877

F A X : 047-409-2875

代表者、所在地、Eメール等に変更がある場合はご記入の上、事務局までFAXをお願いします。

一般社団法人千葉県経営者協会 行

(FAX : 043-246-0729)

2023年 月 日

代表者等変更届

(変更年月日： 年 月 日)

該当箇所	新	旧
会 社 名		
代表者役職		
(ふりがな) 代 表 者 名	()	()
所 在 地	(〒)	(〒)
T E L		
F A X		
メ ー ル		
そ の 他		

※変更箇所のみのご記入で結構です。

会員企業の年末賞与に関する調査(加重平均)

～127 社平均妥結額 604,383 円、前年比+22.30%～

(1) 調査結果のポイント

2022 年年末賞与の平均妥結額は、604,383 円（前年比+110,206 円）となり、前年比 22.30%のプラスとなった。

- ① 製造業の妥結額は 700,711 円（前年比+242,628 円）、増加率で+52.97%となった。これは、1,000 名以上の従業員を有する大企業の妥結額が前年比大幅増となったことが寄与している。
- ② 非製造業の妥結額は 556,309 円（前年比+44,117 円）、増加率で+8.61%となった。これは、運輸通信業を中心とした業績回復により妥結額が増加したことが寄与している。
- ③ 規模別では従業員 1,000 人以上の企業の増加率が最も大きく、妥結額で前年比+30.76%となった。
- ④ 通常賞与とは別に「インフレ手当」の支給等を行った企業も見られた。

(業種別前年比増減率)

業種	2022年末		2021年末		前年比	
	妥結額 (円)	月数 (ヶ月)	妥結額 (円)	月数 (ヶ月)	増減額 (円)	増減率 (%)
食料品	431,805	1.81	387,410	1.62	44,396	11.46
金属工業	277,817	1.20	246,171	0.92	31,646	12.86
機械器具	430,052	1.51	412,132	1.51	17,920	4.35
製造業計	700,711	3.74	458,083	2.35	242,628	52.97
土木建設業	468,082	2.38	418,089	1.97	49,993	11.96
卸売・小売業	508,488	1.86	470,646	1.75	37,842	8.04
金融・保険業	839,413	2.52	810,925	2.43	28,489	3.51
運輸・通信業	487,522	2.22	401,014	1.79	86,508	21.57
サービス業	344,165	1.72	329,551	1.80	14,614	4.43
その他非製造業	561,972	2.18	560,809	2.23	1,164	0.21
非製造業計	556,309	2.17	512,191	1.99	44,117	8.61
全産業計	604,383	2.65	494,178	2.06	110,206	22.30

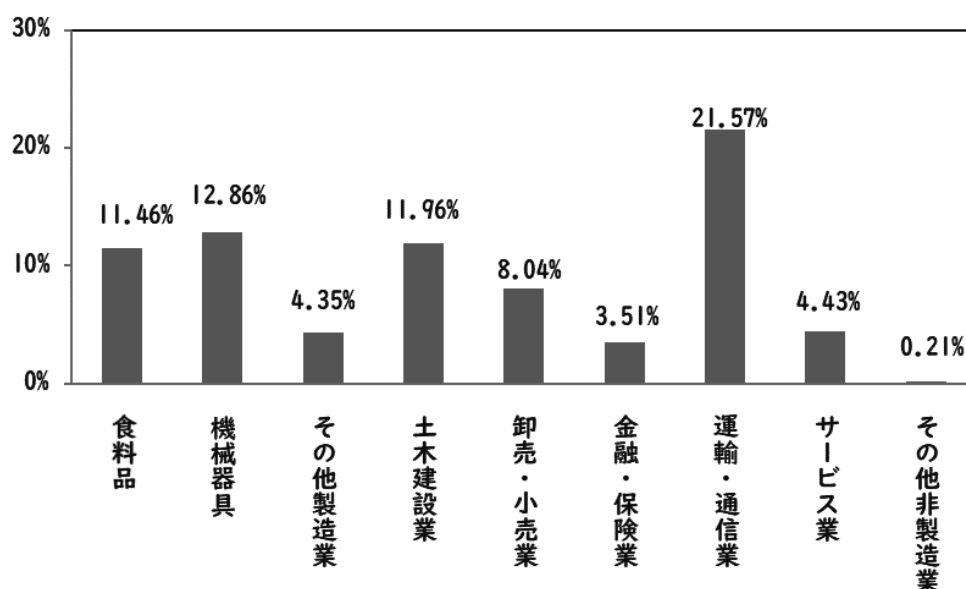
*増減率は小数点3位を四捨五入

(2) 調査結果概要 会員企業 127 社（製造業 29 社、非製造業 98 社）

※妥結額は円未満を四捨五入、月数は小数点第 3 位を四捨五入

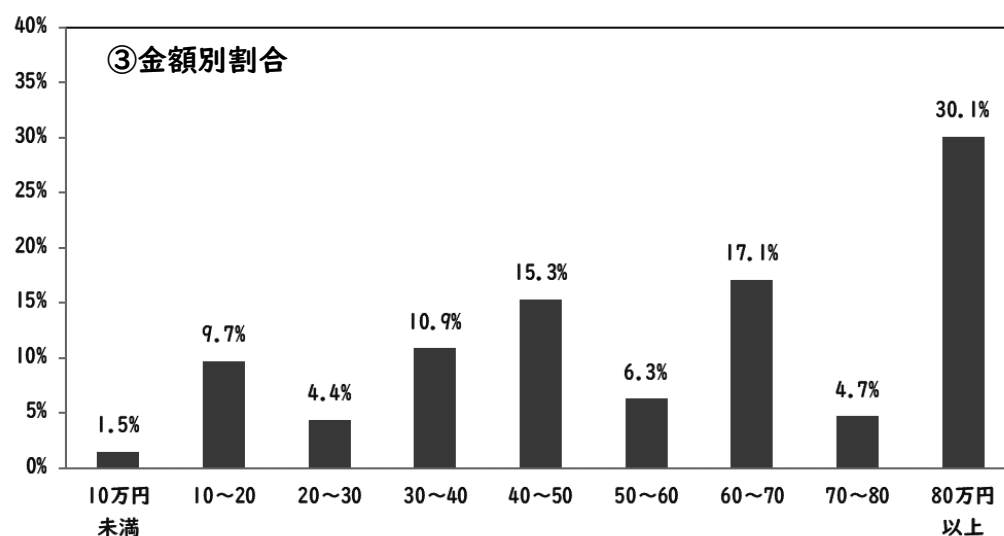
※月数は、回答があった企業 98 社の平均

①業種別前年比増減率



②規模別前年比増減率

規 模	2022 年末		2021 年末		前年比	
	妥結額 (円)	月数 (ヶ月)	妥結額 (円)	月数 (ヶ月)	増減額 (円)	増減率 (%)
1,000 人以上	1,126,070	3.9	861,194	2.7	264,876	30.76%
300～1,000 人	507,049	1.9	406,199	1.5	100,850	24.83%
100～299 人	407,027	2.0	381,063	1.9	25,964	6.81%
100 人未満	407,425	1.8	370,350	1.7	37,075	10.01%
全産業計	604,383	2.6	494,178	2.06	110,206	22.30%



調査にご協力を頂き、誠にありがとうございました。

ちば興銀

法人・個人事業主向けポータルサービス

ちば興銀ビジネスポータル

ちば興銀ビジネスポータルのポイント
ちば興銀ビジネスポータルでできること
機能は順次拡大予定!

ちば興銀ビジネスポータルのポイント

Point 1 法人、個人事業主のお客さまは無料で利用可能!

Point 2 当行に保有頂いている預金残高や取引明細の確認がWEB上で可能!

Point 3 お申込みはWEB完結! 来店不要でお申し込み可能!

Point 4 ID連携により他の法人向けWEBサービスへの移動もスムーズに。

くわしくは、当行ホームページをご覧ください

つなぐ快適、うごく未来。

どんな電機設備やシステムも、
人の手でつながなければ動きません。
だからこそ私たちは長年にわたって、その“つなぐ”技術を磨き、
公共インフラや工場、オフィスや住宅など、
あらゆる環境に快適さを生み出してきました。
提案から設計・施工、保守メンテナンスまで。
設置するだけにとどまらず、
ずっと快適さを保ち続けるという強い使命感を持ち
いかなる時もお客様に寄り添う気持ちを大切にしています。

私たちがつなぐことで、お客様の未来も“うごく”。

これからも、時代の変化にあわせ新たな技術を取り入れながら、
人々の暮らしや産業を支えつづけていきます。

FUKUI
福井電機株式会社
千葉市中央区問屋町16-3
www.fukuidenki.co.jp

千葉中央会計事務所

税務、会計、監査、公益法人会計、相続税相談



お客様から信頼される会計事務所を目指して

公認会計士・税理士 手島英男
公認会計士・税理士 田中昌夫
公認会計士・税理士 本橋雄一
公認会計士・税理士 岸健介

<http://www.ccaf.jp> 千葉市中央区中央1-2-1
☎043-225-1211(代)

「伝えること」のお手伝い。

たくさんの情報があふれている時代。伝えたいことを正確に伝えられていますか?
私たちは、皆様の「伝える」をカタチにします。

企画・打ち合わせなど

デザイン・撮影
(静止画・動画)など

印刷・製本など

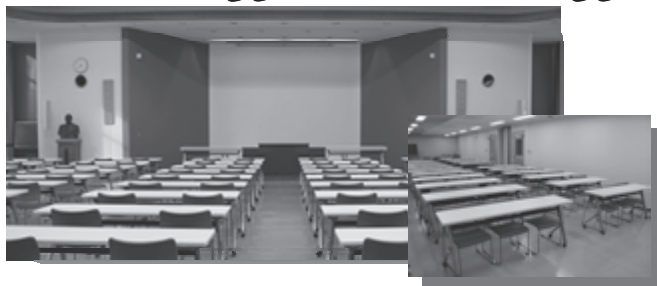
企画・デザインから印刷・製本、納品まで
ワンストップサービスで
お客様のご要望にお応えします。

三陽メディア株式会社
印刷、WEB制作、OA、出版、写真撮影・動画広告製作
〒260-0824 千葉市中央区浜野町1397
TEL:043-209-3411 FAX:043-209-3451
会社案内ムービーはこちら→
\自社で製作しました!!/\

千葉県経営者会館 をご利用下さい

各種研修会、講演会等に！会員は優待価格でご利用いただけます。

会議室は3タイプ!
大ホール140名、Aタイプ75名、Bタイプ40名



詳しくはホームページをご覧ください

<http://www.chibakeikyo.jp>

千葉県経営者会館

検索



一般社団法人千葉県経営者協会 担当 近藤・石田
〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 TEL 043-246-1158 FAX 043-246-0729

◀表紙写真のコメント▶

七河香取農産株式会社

七河香取農産(株) (なながわかつりのうさんかぶしきがいしゃ) は2016年6月6日に設立され、中国の本社で成形、培養された菌棒を輸入して、千葉で管理、発生させ、収穫した椎茸を関東全域に出荷するのを主業としています。

創業して6年間発生ハウスを増やし続け、関東屈指の規模に成長してきました。栽培した椎茸は大粒肉厚で、しっかりした噛み応えがあることで好評をいただいております。昨年法律の改正に伴い、輸入菌棒による栽培を行うと同時に自社でも接種、培養を実施し、より安心・安全な椎茸の安定提供に努めております。また生産過程で出たはね出し品を地元のフードバンクや、障害者支援機関に無料提供もしており、社会への還元、地元との共生を心掛けております。

訂正とお詫び

23年2月号に掲載しました内容に誤りがありましたので、訂正いたします。

p. 9 『成田空港の更なる機能強化と
地域経済の活性化について』
諸岡靖彦氏の発言

(誤) 「成田空港が開港したのは1980年で…」

(正) 「成田空港が開港したのは1978年で…」

千葉経協会報 第494号

2023年3月1日発行

発行所 (一社)千葉県経営者協会
千葉市中央区千葉港4-3
TEL 043-246-1158

発行人 専務理事 高橋 秀穂

印刷所 三陽メディア(株) 千葉営業所
千葉市中央区浜野町1397
TEL 043-266-8437

トラック輸送の適切な運賃・料金 燃料サーチャージへの ご理解をお願いいたします

いくら荷物を運んでも赤字では、事業を継続できません。
トラック事業者が減少すると、輸送の円滑な状態は維持できません。
輸送が滞る日常を考えてみてください。
コンビニ・スーパーに食品が無い！
地方の農産品、水産品が都会に届かない！
日本経済が止まってしまうでしょう！

燃料価格の高騰に、76%が20人未満の小規模事業者の集まりであるトラック業界は、運賃・料金の値上げのための交渉さえできないこともあります！

24時間365日、国民生活を支えるため、日夜走り続けるトラックドライバーは、全産業平均より2割長い労働時間、1〜2割少ない賃金のため、新しい担い手が集まりません。
トラックドライバーの労働環境改善が必要です！
各社知恵を絞り何とかやり繰りして必死に事業継続をしていますがもう限界です！

標準的な運賃 燃料サーチャージ計算例

国土交通省告示「標準的な運賃」関東運輸局 距離別運賃による大型車の計算例

前提条件

- ・ 走行距離：1,100km（東京～福岡間）〈標準的な運賃 316,590円〉
- ・ 燃 費：3.3km/ℓ
- ・ 燃料価格上昇額を仮に20円上昇とすると→算出上の燃料価格上昇額17.5円（※注）

計算式

$$\begin{array}{|c|c|c|c|c|c|c|} \hline \text{走行距離(km)} & \div & \text{燃費(km/\ell)} & \times & \text{算出上の燃費価格上昇額(円/\ell)} & & \\ \hline 1,100(\text{km}) & \div & 3.3(\text{km/\ell}) & \times & 17.5\text{円(円/\ell)} & = & 5,834\text{円} \\ \hline \end{array}$$

（標準的な運賃の約2%）

※注 標準的な運賃の通達では、基準価格 100 円～ 105 円は「算出上の燃料価格上昇額」が 2.5 円とされています。以降価格が5円上昇するごとに「算出上の燃料価格上昇額」も5円上昇するよう規定されています。そのため、20 円上昇の場合は、「算出上の燃料価格上昇額」は 17.5 円となります。